

<ご利用いただける方>

大阪市に住民登録があり、身体障がい者手帳1級又は2級に加え、療育手帳Aをお持ちの方

<ご利用までの流れ>

事前に基礎疾患等の情報を登録する必要があります。

① 登録

- 対象者に、大阪市から「情報登録書」をお送りします。
- 必要事項をお書きのうえ、郵便で返送してください。



② 登録確認

- 受付後、記載内容の確認をします。
- ※未記入部分や日常の様子などについて医療コーディネーターがお電話することがあります。また、かかりつけ医や通所事業所等にも状況をおたずねすることがあります。

③ 登録完了

- 登録を行い、登録番号を記載した「情報登録カード」と「情報登録書（写）」を発行し郵送します。
- 届きましたら医療保険証等と一緒に保管してください。

<よくあるご質問>

Q. 利用には費用がかかりますか？

- A. コーディネートには費用がかかりません。
(医療費は、健康保険や公費負担制度などの定めるところによります。)

Q. 情報登録の内容が他の目的に使われることはありませんか？

- A. 登録内容は厳重に管理し、この事業の目的以外に使用することはありません。

Q. 救急車を利用するときは登録証や情報登録書（写し）は持っていたほうがよいですか？

- A. 救急搬送時の参考となりますので「情報登録書（写し）」を携帯し、救急隊員・医療機関の医師へ提示するようにしましょう。

Q. 対応時間外はどうすればよいですか？

- A. 「救急安心センターおおさか」をご利用ください。ただし、連携医療機関へのコーディネートはできず、救急医療相談や救急病院案内のみとなります。

◎救急安心センターおおさか
[#7119]または[06-6582-7119]
(24時間・年中無休)

◎新規登録や事業に関するお問い合わせ
大阪市健康局健康推進部健康施策課
電話：06-6208-9940

大阪市重症心身障がい児者 医療コーディネート事業の ご案内



委託先医療機関

社会福祉法人 愛徳福祉会
大阪発達総合療育センター
(〒546-0035)

大阪市東住吉区山坂5-11-21)

<http://osaka-drc.jp>

重症心身障がい児者医療 コーディネート事業の内容

急病時の受入調整

- 急病等でかかりつけ医での対応ができない場合に、専門の医療コーディネーターが症状に合わせて連携医療機関への受入調整を行うほか、必要に応じて応急的処置等を行います。



- 事前に登録者の基礎疾患等情報（障がいの程度や病状など）を管理し、その情報をもとに登録者と連携医療機関を調整することで、スムーズな受け入れをめざします。



地域のかかりつけ医の紹介

- 出生時の高度専門病院の主治医以外にかかりつけ医をもたない方等に、できる限りお近くのかかりつけ医をお持ちいただけるよう、地域の医療機関の情報提供及び調整を行っています。ご希望の方はご相談ください。



事業のイメージ

事前登録が
必要です



大阪市重症心身障がい児者
医療コーディネート事業室
電話：06-4967-4300



〈医療コーディネート対応時間〉

平日 9:00～21:00

土曜日 9:00～14:00

日曜日・祝日 9:00～16:00

- 情報登録・管理・提供
- 急病時の相談対応
- 医療機関への受入調整
- 応急的処置等
- 地域のかかりつけ医の紹介

急病時医療相談

かかりつけ医相談

